

消防局ほか寝具賃貸借業務仕様書

この仕様書は、発注者及び受注者が寝具一式において賃貸借契約を締結するにあたり必要な事項を定めたものである。

1 賃貸借の種類

(1) 長期賃貸借

長期賃貸借とは、およそ6ヵ月から1年を通じて寝具を貸借することをいう。

(2) 短期賃貸借

短期賃貸借とは、1日からおよそ8週間の短期的に寝具を貸借することをいう。

(3) その他賃貸借

上記(1)(2)以外の期間で寝具を貸借する場合、必要な事項を発注者及び受注者双方協議して定めるものとする。

2 寝具の規格

生地品質については和布団で、同等または同等以上の品質、肌触りを有するものとする。

品名	生地品質	仕上寸法(cm)	備考		
掛布団	ポリエステル70%・綿30%	140×200	中綿 ポリエステル100% 1.4kg程度		
敷布団	ポリエステル70%・綿30%	100×200	中綿 ポリエステル30%・綿70% 5.0kg以上		
毛布	アクリル75%・レーヨン25%	135×200	防炎加工		
包布	ポリエステル30%・綿70%	150×210	全覆横開き紐付		
敷布	ポリエステル30%・綿70%	107×220	全覆横開き紐付	全覆横開き 紐付もしくは平敷	
	綿100%もしくは ポリエステル30%・綿70%	敷布団を全覆できるサイズ	平敷		
枕	プラスチックパイプ	30×45			
枕カバー	ポリエステル30%・綿70%	40×70			

※寝具の寸法については、クリーニング後の縮みを考慮した規格であること。

3 寝具の種類

(1) 長期賃貸借

ア 長期用寝具一組

掛布団 1枚
敷布団 1枚
毛布 1枚
包布 1枚
敷布 1枚
枕 2個
枕カバー 2枚

イ 枕一組

枕 1個
枕カバー 1枚

ウ シーツ一組

包布 1枚
敷布 1枚

(2) 短期賃貸借

ア 初任研修者用寝具①一組

包布 1枚
敷布 1枚
枕カバー 1枚

イ 初任研修者用寝具②一組

掛布団 1枚
敷布団 1枚
包布 1枚
敷布 1枚
枕 1個
枕カバー 1枚

ウ 受託研修者用寝具①一組

毛布 1枚
包布 2枚
敷布 2枚
枕 2個
枕カバー 2枚

エ 受託研修者用寝具②一組

掛布団 1枚
敷布団 1枚
毛布 1枚
包布 2枚
敷布 2枚
枕 2個
枕カバー 2枚

4 交換回数・時期

(1) 長期賃貸借

ア 掛布団、敷布団、枕は年2回（4月、10月）交換する。

イ 包布、敷布、枕カバーについては、毎月2回交換する。

※交換日については発注者と受注者の協議のうえ、決定するものとする。

(2) 短期賃貸借

ア 掛布団、敷布団、毛布、枕の交換は行わないものとする。

イ 2週間を超えて貸借する場合は、交換用カバー（包布・敷布・枕カバー）を搬入時に同時に納入すること。

5 履行場所及び予定数量

(1) 長期賃貸借

ア 履行場所は下記表のとおりとする。

イ 予定数量の単位は組数とし、予定数量は下記表のとおりとする。

履行場所	住 所	予定数量（1日あたり）
堺市消防局	堺市堺区大浜南町 3-2-5	寝具 33組 (2F 15組、3F 18組) シーツ 4組
堺消防署	堺市堺区出島浜通 1-1	寝具 21組 枕 14組 シーツ 2組
堺消防署三宝出張所	堺市堺区三宝町 5-287-1	寝具 12組 シーツ 2組
堺消防署旭ヶ丘出張所	堺市堺区旭ヶ丘中町 1-1-26	寝具 10組 シーツ 2組

堺消防署三国ヶ丘出張所	堺市堺区北三国ヶ丘町 4-4-9	寝具 14 組 シーツ 2 組
中消防署	堺市中区深井沢町 6-6	寝具 31 組 枕 5 組 (2F 19 組、3F 12 組) シーツ 2 組
東消防署	堺市東区日置莊原寺町 138-5	寝具 24 組 枕 3 組 シーツ 2 組
東消防署登美丘出張所	堺市東区大美野 33-26	寝具 11 組 シーツ 2 組
西消防署	堺市西区鶴田町 29-18	寝具 25 組、枕 8 組 シーツ 2 組
西消防署臨海分署	堺市西区浜寺諏訪森町西 3-303-3	寝具 24 組 シーツ 2 組
南消防署	堺市南区原山台 1-14-1	寝具 28 組 シーツ 2 組
南消防署福泉出張所	堺市南区稻葉 1-3142-5	寝具 10 組 シーツ 2 組
南消防署茶山台出張所	堺市南区茶山台 1-1-3	寝具 14 組 シーツ 2 組
北消防署	堺市北区新金岡町 4-1-2	寝具 30 組 枕 1 組 シーツ 2 組
北消防署百舌鳥出張所	堺市北区百舌鳥梅町 3-51-7	寝具 17 組 シーツ 2 組
美原消防署	堺市美原区黒山 6-1	寝具 21 組 シーツ 2 組
高石消防署	高石市西取石 1-27-23	寝具 22 組 シーツ 2 組
高石消防署高師浜出張所	高石市高師浜 4-15-34	寝具 10 組 シーツ 2 組
救急ワーカステーション	堺市西区家原寺町 1-1-3	寝具 10 組、枕 2 組 シーツ 2 組
大阪狭山消防署	大阪狭山市狭山 1-2384-1	寝具 19 組、枕 6 組 シーツ 2 組
大阪狭山消防署 ニュータウン出張所	大阪狭山市大野台 2-1-3	寝具 9 組、枕 5 組 シーツ 2 組
総合防災センター	堺市美原区阿弥 129-4	寝具 7 組 シーツ 2 組
	予定数量合計	長期用寝具 402 組 枕 44 組 シーツ 46 組

※高石消防署高師浜出張所は、令和 8 年 9 月頃から年度末まで庁舎工事に伴い、高石消防署に寝具を集約する。

(2) 短期賃貸借

ア 履行場所は、上記（1）のうち発注者の指定する場所とする。

イ 予定数量の単位は組数とし、予定数量は下記のとおりとする。

予定数量及び期間並びに回数

初任研修者用寝具①：15 組 × 1 日 × 2 回

初任研修者用寝具②：5 組 × 1 日 × 2 回

受託研修者用寝具①：2 組 × 6 日 × 1 回

受託研修者用寝具②：2 組 × 6 日 × 2 回

6 契約条件

- (1) 寝具類の履行場所への搬送に要する経費を含むものとする。
- (2) 組数が変動した場合、発注者の指定する期日までに指定場所へ搬入すること。
- (3) 洗濯、補修及び仕立直しを受注者の負担において行い、衛生的かつ清潔な寝具を提供するものとし、不衛生な寝具が納品された場合は、即日清潔な寝具と交換しなければならない。
- (4) 寝具類に血痕、分泌物等の汚物が付着した場合は本市側において予備洗濯を行い、受託者に渡すものとする。
- (5) 寝具の洗濯、修理及び設備等について、本市並びに関係諸官庁の検査に応ずるものとする。
- (6) 寝具類の運搬、補修及び洗濯等に従事する従業員の健康衛生維持のため、関係法令にもとづき健康診断を行うものとする。
- (7) 一般財団法人医療関連サービス振興会の寝具類洗濯業務に関する医療関連サービスマークの認定を受けていること。